

みんなで取り組む建設業の保険加入

—労働保険・社会保険のしくみと手続—

こういう
方は必

- 元請会社から「社会保険に加入するように」と言われた。
- 建築の許可申請の添付書類に、「健康保険等の加入状況」を書かなければならない。
- 社会保険に加入する従業員と一人親方との違いが分からない、加入手続きが分からない…
こんなことでお困りではありませんか？

国土交通省による「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（平成24年11月1日施行）により、元請企業と下請企業とで協力して「適切に社会保険に入るように」という取り組みがなされています。これは、国の基幹産業である建設業の抱える問題—若者の建設業離れと高齢化、不公正な競争環境など—を解決して、「建設業の明日を築くため」のものであります。

本セミナーでは、社会保険加入がなぜ必要なのか、建設業の労働保険・社会保険のしくみと手続について分かりやすく説明いたします。

また、ご希望の事業所様には、予約制による個別相談のお申込みを受け付けいたしますので、是非ご参加ください！

日 時	平成26年7月3日（木） 14:00～16:00
場 所	あいけん4階大教室 名古屋市昭和区桜山町3-51-2
対 象	法人事業所、従業員を雇用している個人事業主 その他社会保険について知りたい方
講 師	あいけん労務マネジメント 特定社会保険労務士 鈴木京子
主 催	愛知建設労働組合・愛知県建設産業協会
会 費	1名様1,000円（組合員・会員様無料）
参加申込	下記申込書にて、FAXまたはお電話でお申込ください。



----- 切り取らずにこのままFAXして下さい -----

あいけんセミナー係 行 FAX 052-841-4591

「みんなで取り組む建設業の保険加入 セミナー」申込書

貴社名			
ご担当者名		役職名	
電話番号		FAX番号	
ご質問等			